

セリオホールの地域利用のための使用料金の減免について

2021年4月1日以降のご利用について、地域の方にセリオホールをご利用いただきやすくするために、使用料金を減免いたします。

減免対象となる条件

原則として、地域住民（神戸市民）を主体とする団体・グループの利用であること
（個人名でお申し込みの場合は、お問い合わせください。）

- ① 主催者（代表者）および申込者が神戸市民であること
- ② 参加者の過半数が神戸市民であること
- ③ 参加費、入場料、月謝、会費等を徴収しないものであること

※資料代等の実費弁償を除く。

- ④ 利用目的・内容が、営業・勧誘活動、宗教活動、政治活動でないこと

減免額・減免後の使用料金について

通常料金の1/4を減免します。

減免後の料金は、別表のとおり

適用について

令和3年4月1日利用分より、対象といたします。

※ 既に使用料をお支払済みのものにつきましては、差額を返金いたします。

その他、詳細やご不明な点は、(株)OMこうべセリオ事業部（TEL078-992-8888）までお問い合わせください。